

特命（1者）随意契約理由の公表

下水道事業

番号	区分	担当課	件名	契約内容	特命随意契約の理由	契約の相手方の商号（名称）	契約の相手方の所在	総価/単価	契約金額 (税込・円)	契約締結日	根拠 法令	非公表 理由	備考
1	物品	上下水道経営課	下水道事業企業会計システムLGWAN-ASP版使用許諾	下水道事業企業会計システムLGWAN-ASP版の使用料(クラウドサービスの利用料)	下水道事業企業会計システムは、株式会社ぎょうせいに委託し、構築したシステムである。よって、同社以外の業者が障害対応等のシステム保守・改修を履行することは不可能であるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により、同社と随意契約をするものである。	株式会社ぎょうせい 東海支社	名古屋市中区錦三丁目10番33号	総価	2,454,672円	令和7年4月1日	2号		
2	委託	上下水道施設課	小牧市桃花台汚水中継ポンプ場の実施設計の作成業務委託	実施設計書を作成するに際しての発注業務から精算報告までの全部	下水道の中継ポンプ場の改築更新は、施設を稼働させながら工事を施工するため、電気・機械設備等広範囲に亘り専門的かつ高度な知識や経験が必要とします。しかし、本市では下水処理場の建設及び大規模修繕を直営で行った経験がないため専門機関による支援の必要があります。そこで技術力、請負実績のある地方共同法人・日本下水道事業団と随意契約をするものです。	地方共同法人 日本下水道事業団	東京都文京区湯島二丁目31番27号	総価	79,300,000円	令和7年4月30日	2号		
3	委託	上下水道施設課	農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託	最適整備構想策定 一式	愛知県土地改良事業団体連合会（以下、連合会という）は、農水省の認可を受けて設立された非営利団体（公法人）であり、農業集落排水業務に関して、地方公共団体等を支援できる唯一の団体です。連合会は、最適整備構想策定を行う技術力を有しており、公益法人で営利を目的としないため、建設コンサルタントに比較して安価に業務が行えることから、連合会と随意契約をするものです。	愛知県土地改良事業団体連合会	名古屋市西区栄生一丁目18番25号	総価	4,070,000円	令和7年6月11日	2号		